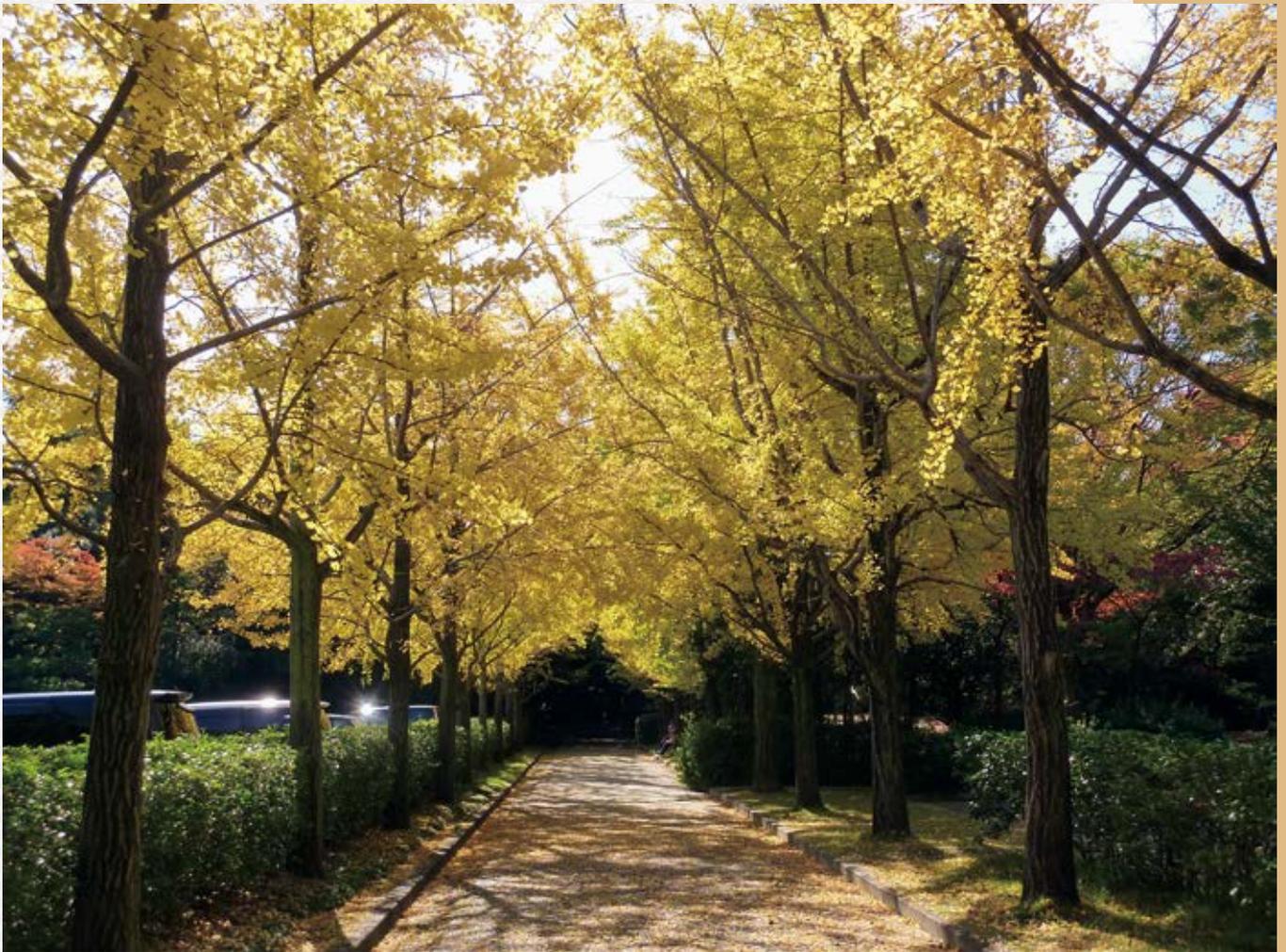


熱田

ATSUTA NO
MORI

Vol.
125
2019.9

広報誌



公益社団法人 熱田法人会

Contents

Vol. 125 2019.9 (通巻170号)

広報誌

ホームページ <http://www.atsutahojinkai.or.jp>



- 1 署長着任のごあいさつ
- 2 法人課税部門等幹部の方々のご紹介
- 3 転入された幹部の方々
- 4 ご異動等された幹部の方々



- 5 税務署からのお知らせ
- 7 支部からのお知らせ



- 8 夏期講演会
- 10 青年部会コーナー
8月例会

- 11 女性部会コーナー
女性部会からのご案内

- 12 SHINWA WALK ～伝説そぞろ歩き
- 14 法人会福利厚生制度推進連絡協議会

- 15 「税金展」開催のお知らせ

- 16 県内中小企業の景況

- 18 名古屋市からの法人市民税に関するお知らせ

- 19 地域社会貢献活動 NOTE

- 20 税金クイズ

- 21 新入会員紹介、税金クイズ(解答)

- 22 支部の動き

- 23 お知らせ



表紙写真 銀杏並木

撮影 藤森 綾乃

着任のごあいさつ

熱田税務署長 ごとう 後藤 くにゆき 邦之



公益社団法人熱田法人会の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年7月の定期人事異動で熱田税務署長を拝命いたしました後藤邦之でございます。祐宗前署長同様、よろしく願い申し上げます。

熱田税務署は初めての勤務になりますが、管内は熱田神宮をはじめとする歴史的・文化的遺産が多く趣豊かな土地柄である一方、名古屋国際会議場など国内有数の規模を誇る施設を有するほか、中部の玄関口である名古屋駅や中部国際空港へのアクセスが便利な交通機関の要所であり、当署に勤務できますことを大変光栄に思っています。

さて、熱田法人会は、昭和24年に「熱田税務懇話会」として発足し、以来、長年にわたり、税のオピニオンリーダーとして企業の健全な発展と地域社会の振興に寄与されるとともに、税務行政の円滑な運営に多大に貢献してこられました。

名古屋国税局管内でも屈指の法人会に発展を遂げられた現在、税制研修会の開催や租税教室への講師派遣のほか、区民・市民まつりへの参加や消防署等へのタオルの寄贈など、公共性に富んだ事業活動を活発に展開されております。

そして、本年11月、熱田法人会は創立70周年という節目を迎えられます。今日までのすばらしい発展は、役員並びに会員の皆様方の長年にわたるたゆまぬ尽力の賜物であり、深甚なる敬意を表するとともに、更なるご発展を期待申し上げます。

私どもといたしましても、貴会のニーズに的確に対応し、各種説明会への講師派遣や税に関するイベントへの参加等、貴会の事業に今後とも積極的に取り組んでまいり所存でありますので、忌憚なくご意見・ご要望をお寄せいただければと思います。

ところで、税務行政を取り巻く環境は、経済取引の複雑化・広域化や経済社会の国際化・高度情報化の急速な進展により、大きく変化しております。

このような状況下におきまして、「納税者の自発的

な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくためには、納税者の皆様から税務行政に対する理解と信頼を得ることが最も重要であると考えております。

このため、私どもといたしましては、納税者の皆様が申告・納税を円滑に行うことができるよう、e-Taxの利便性の向上や社会保障・税番号制度の利活用などによる納税者サービスの向上に努めるとともに、善良な納税者の皆様に不公平感を与えないよう、社会経済状況の変化に的確に対応しながら、適正かつ公平な課税及び徴収の実現を図ってまいり所存であります。

また、今後の重要な課題のひとつとしまして、消費税の軽減税率制度実施への対応がございませう。

消費税につきましては、本年10月から税率が8%から10%に引き上げられると同時に、軽減税率制度が実施されます。当署といたしましては、円滑な制度実施に向け、事業者の皆様には制度の内容を十分理解していただき、自ら適切な申告を行っていただけるよう、広報・周知に取り組んでいるところです。

熱田法人会の皆様方におかれましては、軽減税率制度の円滑な実施に向けた広報・周知に当たり、積極的に活動を展開していただき、特に昨年8月に開催された税制研修会では、熱田税務署と軽減税率対策補助金を所管する中部経済産業局のタイアップを企画するなど、事業者のニーズを的確に捉えた取組を実施していただきました。かねてからe-Taxの普及・拡大、社会保障・税番号制度の導入・定着に多大なご協力をいただいておりますが、軽減税率制度の円滑な実施につきましても、引き続き、お力添えを賜りますようお願いいたします。

結びに当たりまして、熱田法人会が、創立70周年をひとつの契機とされ、更なるご発展を遂げられますとともに、会員の皆様方のご健勝並びに事業のますますのご繁栄を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

熱田税務署法人課税部門等 幹部の方々のご紹介

(順不同・敬称略)



副署長

もと まつ とし たか
元松利孝



筆頭特別国税調査官

いち おか やす ひろ
市岡康弘



特別国税調査官

かつ ま た ち とし
勝間田千歳



特別国税調査官

かわ はら たかし
河原隆



特別国税調査官

かわ い あき ひこ
川合明彦



特別国税調査官付
連絡調整官

ない とう とも ゆき
内藤智行



法人課税第一部門
統括国税調査官

なか お たく じ
中尾卓司



法人課税第二部門
統括国税調査官

たて まつ しげる
立松茂



法人課税第三部門
統括国税調査官

ど ひ いさお
土肥功



法人課税第四部門
統括国税調査官

む とう まさ のり
武藤雅則



法人課税第五部門
統括国税調査官

い とう かつ ひろ
伊藤克博



法人課税第六部門
統括国税調査官

の むら ゆき え
野村幸枝



法人課税第七部門
統括国税調査官

こん どう もり ひこ
近藤守彦



審理専門官

あん どう じゅん じ
安藤淳二



法人課税部門
連絡調整官

まき の ゆき お
牧野幸男



筆頭酒類指導官

すぎ ざき かつ や
杉崎克哉



酒類指導官

わた なべ ます よ
渡邊益代

よろしくお願ひします

転入された幹部の方々

令和元年7月10日

(順不同・敬称略)

官 職	氏 名	前 官 職
署 長	ごとう くにゆき 後藤 邦之	名古屋国税局 課税第二部 酒類監理官
筆頭副署長 (個人・資産担当)	さかい あつし 酒井 淳	静岡税務署 特別国税調査官 (開発調査担当)
副署長 (総務・管運・徴収担当)	おの はるひこ 小野 晴彦	名古屋国税不服審判所 審判第一部門 国税副審判官
特別国税調査官 (総合調査担当)	くろやなぎ さとし 黒柳 智	静岡税務署 特別国税調査官 (総合調査担当)
特別国税調査官 (開発調査担当)	よしだ めぐみ 吉田 恵美	昭和税務署 総務課長
筆頭特別国税調査官 (法人調査担当)	いちおか やすひろ 市岡 康弘	浜松西税務署 筆頭特別国税調査官 (法人調査担当)
総務課長	とみた みえ 富田 美恵	名古屋国税局 徴収部 管理運営課 課長補佐
特別国税調査官 (法人調査担当)	かつまた ちとし 勝間田千歳	名古屋中税務署 筆頭特別国税調査官 (法人調査担当)
法人課税第一部門 統括国税調査官	なかお たくじ 中尾 卓司	名古屋国税局 課税第二部 法人課税課 国際税務専門官
法人課税第二部門 統括国税調査官	たてまつ しげる 立松 茂	名古屋国税局 課税第二部 資料調査第一課 主査
法人課税第三部門 統括国税調査官	どひ いさお 土肥 功	岐阜北税務署 法人課税第六部門 統括国税調査官
法人課税第四部門 統括国税調査官	むとう まさのり 武藤 雅則	関税務署 法人課税第三部門 統括国税調査官
法人課税第六部門 統括国税調査官	のむら ゆきえ 野村 幸枝	名古屋国税局 課税第一部 国税訟務官室 連絡調整官
法人課税第七部門 統括国税調査官	こんどう もりひこ 近藤 守彦	岐阜南税務署 法人課税第四部門 統括国税調査官
審理専門官 (法人課税事務担当)	あんどう じゅんじ 安藤 淳二	名古屋国税局 課税第二部 消費税課 主査
筆頭酒類指導官	すぎざき かつや 杉崎 克哉	尾鷲税務署 法人課税部門 統括国税調査官
酒類指導官	わたなべ ますよ 渡邊 益代	名古屋国税局 課税第二部 酒税課 主査

ご異動等された幹部の方々

令和元年7月10日

(順不同・敬称略)

前 官 職	氏 名	異 動 先 等
署 長	すけむね かつゆき 祐宗 克幸	退 職
筆頭副署長 (総務・管運・徴収担当)	よこやま けんじ 横山 健司	名古屋国税局 徴収部 特別整理第三部門 統括国税徴収官
副署長 (個人・資産担当)	こいで あつこ 小出 敦子	浜松西税務署 特別国税調査官(開発調査担当)
特別国税調査官 (総合調査担当)	はしもと きよし 橋本 貴好	名古屋国税局 調査部 調査第六部門 統括国税調査官
特別国税調査官 (開発調査担当)	ところ みずほ 所 瑞穂	名古屋中税務署 副署長〔個人・資産・法人担当(広域)〕
筆頭特別国税調査官 (法人調査担当)	なかもり たかし 中森 隆司	岐阜北税務署 筆頭特別国税調査官(法人調査担当)
総務課長	にしむら よしのり 西村 佳範	名古屋国税局 調査部 調査管理課 課長補佐
法人課税第一部門 統括国税調査官	にしぐち ふみよし 西口 史芳	昭和税務署 審理専門官(法人課税事務担当)
法人課税第二部門 統括国税調査官	まぶち たいき 馬淵 大樹	名古屋国税局 課税第二部 消費税課 実務指導専門官
法人課税第三部門 統括国税調査官	おだ たけひろ 小田 武弘	浜松東税務署 法人課税第四部門 統括国税調査官
法人課税第四部門 統括国税調査官	かとう たかこ 加藤 恭子	岐阜南税務署 法人課税第四部門 統括国税調査官
法人課税第六部門 統括国税調査官	いしづか みえこ 石塚三恵子	豊橋税務署 法人課税第七部門 統括国税調査官
審理専門官 (法人課税事務担当)	ながせ まさよし 長瀬 正佳	名古屋国税局 総務部 税務相談室 税務相談官
筆頭酒類指導官	ふじもり やすし 藤森 康史	静岡税務署 特別国税調査官(法人調査担当)
酒類指導官	まるやま しんじ 丸山 真司	名古屋国税局 課税第二部 酒税課 主査

令和元年10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率(8%)の対象品目

飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます。

外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。



新聞

新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》

軽減税率対象

標準税率対象



※ 一定の一体資産は、飲食料品に含まれます。

全ての事業者

飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方

仕入れ（経費）について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

免税事業者の方

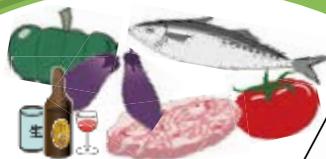
課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

免税事業者の方へ



免税事業者

課税事業者から区分記載請求書等の交付を求められることがあります。



区分記載請求書

免税事業者からの仕入れについても、仕入税額控除を行うためには、区分記載請求書等の保存が必要です。

課税事業者



帳簿及び請求書等

消費税率が複数税率となりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等（区分記載請求書等）を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。

《帳簿の記載例》

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨)
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

総勘定元帳（仕入）				
XX年	月	日	摘要	借方 (円)
11	30		△△商事株 11月分 日用品	10% 88,000
11	30		△△商事株 11月分 食料品	8% 43,200
			②	① ③ ④

《請求書の記載例》

- ① 区分記載請求書等発行者の氏名又は名称
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額(税込み)
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書		
△△商事株		①
令和XX年11月30日		
11月分 131,200円(税込み)		
日付	品名	金額
11/1	魚 ※	5,400円
11/1	牛肉 ※	10,800円
11/2	キッチンペーパー	2,200円
...
合計		131,200円
10%対象		88,000
8%対象		43,200
※は軽減税率対象品目		

軽減税率対策補助金

軽減税率対策補助金事務局（中小企業庁）では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応のレジの導入や、受発注システムの改修などを行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。

軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

【URL】 <http://kzt-hojo.jp>
 【専用ダイヤル】 0120-398-111（無料）
 【受付時間】 9:00～17:00（土日祝除く）

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。
 消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）
 【専用ダイヤル】 0120-205-553（無料）
 【受付時間】 9:00～17:00（土日祝除く）
 上記専用ダイヤルのほか、最寄りの税務署にお電話いただき、ガイドンスに沿って「3」を押す（軽減税率制度以外の国税に関する一般的なご質問やご相談は「1」になります。）と、つながります。
 税務署の連絡先は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ下部の「▷その他のバナー一覧」をクリック

こちらをクリック

消費税軽減税率制度

又は

QRコードから特設サイトへ



著名な講師のお話を聞いて勉強!
沢山の事業主と相互に意見交換!!

公益社団法人 熱田法人会

6支部 × 特別講師

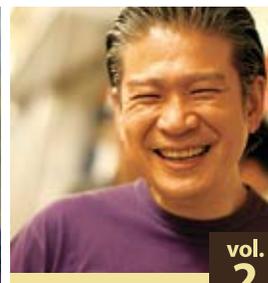
緑東・鳴海・緑西部
有松・大高・豊明

緑区、豊明を中心とした事業主を対象に、会員・非会員を問わず、地域に根ざした人脈を構築し、自社の売り上げ・利益に繋げることによる地域の活性化の為、毎年、セミナー及び異業種交流会を実施いたしております。他地区の法人会会員の方、非会員の方も、参加募集しています。この機会に是非ご参加ください。



vol. 1
エクスペリエンス
マーケティング・コンサルタント
藤村 正宏 氏

「モノ」を売るな!
「体験」を売れ!



vol. 2
元 (株)買取王国 副社長
TOSBOISTUDIO 代表取締役 無職
坪井 秀樹 氏

素人でも作れる
販促物のポイント!
実践した事例を交え徹底的に紹介



vol. 3
(株)メニコン
取締役代表執行役社長
田中 英成 氏

トップにしか出来ない
危機を乗り越えるために
常識を覆す 決断



vol. 4
元 熱田税務署長
多田藤兵衛 税理士事務所 所長
多田 藤兵衛 氏

資産課税のスペシャリスト
実践! 税務講座



vol. 5
(株)まるは
代表取締役 社長
坂野 豊和 氏

創業から65年
ぶれない経営で
100年続く企業へ



vol. 6
タレント
板東英二 氏

板東英二の
失敗だらけの
人生から学ぶこと



vol. 7
元 CBC アナウンサー
有限会社 LIBRA 代表
平野 裕加里 氏

「話し方」変えれば
どんどん
仕事がうまくいく!



vol. 8
株式会社 DDR 代表
叩き上げブランディングプロデューサー
RYUJI ANDO

地域企業から学ぶ
ブランディング術

毎回、100名以上の参加申込
大好評につき

第9回 6支部合同セミナー
開催決定!!



日本文化とこれからの経営

(株) YK HANDEL 代表取締役 CEO 兼営業本部長
(株) TASK 代表取締役 会長兼社長
(株) R&D コンサルタント 代表取締役社長兼首席コンサルタント

上方 陽一郎 氏

2019. 10. 18 (金)

第1部 セミナー [受付] 14:15~ [講演] 15:00~
第2部 交流会 17:00~ / 会場 鳴海カントリークラブ

【お問い合わせ・お申し込み】 Tel.090-4862-1679 荒川 ☒ tk-arakawa@kyoeidoken.co.jp

熱田法人会 夏期講演会

「人生を楽しくする方程式」

講師／数学者・大道芸人

ピーター・フランクフル氏

日時／令和元年7月19日(金)

13:30～15:00

会場／熱田神宮会館2階 地久・萬歳の間



日本にしかないもの

僕が生まれたのはハンガリーです。ハンガリーは社会主義国で政治的な自由はなく、ドイツやフランスなど外国に行くのはほとんど不可能でしたので、僕はカナダの国際会議に出席したときフラ



ンスに亡命しました。あちこち世界中の国で数学の研究を自由にしていたのですが、あるとき東京大学の先生から招待状が来て、日本に来ました。そのとき僕は、「日本にしかないもの」を大変に気に入りました。それは「日本人」です。日本人は大きなケンカをしません。喧嘩両成敗という言葉があるからでしょうか、言葉巧みでケンカしないようにしています。生活の知恵としてあまり自己主張せず奥ゆかしいのです。僕は小さい頃から、自分の意見を率直に言って、よくケンカをしていましたので、最初は驚きましたが、素晴らしいと思いました。ケンカすることによって得ることは少ないです。その考えを僕は自分のモノにして、ケンカをしなくなり、いい人生になっていきました。

もうひとつ日本で学んだのはチームワークです。自分の範囲外の仕事も、手が空いたら忙しい人を手伝います。グループの一体感を感じます。

日本語は世界一難しい言葉ですが、日本人は私が覚えた日本語をいつも褒めてくれました。嬉しかったです。いまでも日本語を勉強するのは大好きで、漢字ナンクロが面白くてやっています。



人生を満喫しているか

自分の人生の主人公は自分です。幸せを求め、自分を大切にできる権利があります。15年ほど前、家のテレビを手放しました。その当時、講演の仕事が多く、よくホテルに泊まったのですが、ホテルの部屋に入るとすぐにテレビをONにして、ふと気が付くと夜12時。何の活動もせず、街に出ることもしなかったことを猛反省し、その後、30秒ルールをつくり、テレビをONにする前に30秒「いま、すべきことはないのか」を真剣に考えるようにしたのです。テレビやスマホは一方的です。友人・家族と一緒に笑ったり、語り合ったり行動したりする双方向の関係が大切です。自分にプラスになるのは、周りの人とさらに良い人間関係をつくることです。

大好きな諺は「袖振りあうも多生の縁」、前世からの縁で逢うのは必然的なこと、縁を大切にしなさいという意味です。「一期一会」でもあります。

僕が大きな影響を受けたのは両親です。両親は医者で、父はとても人間好きでした。通学の時、父とよく一緒に歩いていくのですが、父は「先生!」とよく声をかけられ、みんなの相談にのっていました。町中の人のことをよく知っていて、僕にも話をしてくれるので人生の勉強になりました。

たし、人生が豊かになったと思います。

僕の一番の友人は、ハンガリーの高校時代の友人です。彼はチビで、学力も中くらいだったのにモテました。すごく聞き上手だったからです。うまく人に質問するので、普通の人に話せないことも話せました。人は、本当は悩みや弱点を人に話したいのです。僕は彼に、自分がユダヤ人であることや家族のことを初めて言うことができ、彼のことを好きになりました。人に好かれる一番の近道は、人に興味をもって巧く言葉を引き出すことです。

人生を楽しむコツをもうひとつ。物事には結果とプロセスがあります。日

本人はこれまで過程を大切にしてきたのに、最近は結果を重視しているように思います。結果だけで人生を語ると人生はとてつもらないです。毎日生きる喜びを感じているか、人生を満喫しているか、それが大切です。もし、いまやっていることで、あまり楽しく感じないものがあったら、やり方を変えれば、もっと人生が楽しくなると思います。

※この記事は令和元年7月19日(金)の講演を要約したものです。

文責／公益社団法人熱田法人会

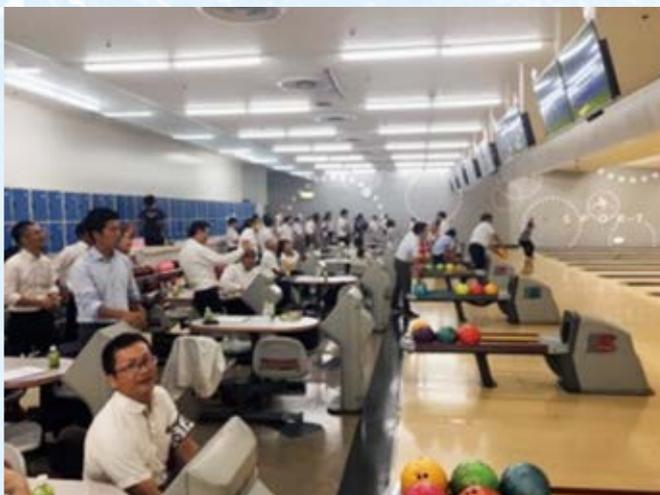


青年の樹

8月例会

令和元年8月21日(水)熱田税務署の方々と当部会会員の交流を深める事業「第16回熱田会ボウリング大会」を千種のスポーツ名古屋にて開催しました。

熱田税務署からは、後藤署長をはじめ5名の署員の皆様にご参加いただきました。また、熱田法人会事務局の皆様や青年部会先輩の歴代部会長2名の方にもご参加いただき、総勢47名で2年ぶりのボウリング大会を楽しみました。



ゲーム内容は、個人戦1ゲーム・団体戦2ゲームと行い、ボウリングを楽しみながら事業目的である交流を忘れず、参加者全員が交流することができました。

表彰式では、個人戦・団体戦の試合結果を発表し、互いに健闘をたたえ、非常に楽しい雰囲気の中交流が進みました。個人戦では女性にハンディを付けていましたが、1番のハイスコア166を出された女性委員が優勝しました。

団体戦のルールはくじ引きを用い、ハイスコアを競うのではなく、チームで交流しながら戦略性を持たせる為、引いたくじの数値にスコアを近づけるゲームとしました。

結果、団体戦優勝得点と同じ得点で、ガータの少ないチームが優勝とし表彰式が大変盛り上がりしました。

ボウリングをおこなっただけでなく、交流を図りながら互いに協力する事が大切であることを再確認出来た良い例会でした。

今後も青年部会会員、OBの方々、税務署員の方々との交流や繋がりを大事にしていきたいと思えます。



女性部会からのご案内

研修会(第3回)及び懇談会

日 時：令和元年12月3日(火) 16:00～
場 所：ANAクラウンプラザホテル グランコート名古屋 5階 ローズルームⅠ
内 容：第一部 講演（講師：熱田税務署長 後藤邦之氏）
第二部 講演（講師：金城学院大学 文学部英語英米文化学科 准教授 井之上洋子氏）

※皆様お誘い合わせの上、ご参加ください。研修会終了後、部会員のみ懇談会あります。

《新》 税に関する絵はがきコンクール

租税教育を通じて、小学生に「税の大切さ」や「税の果たす役割」について学んでもらい、その知識や感想を絵はがきに表現することで、より理解を深めてもらうことを目的として、今年度から実施することとなりました。概要は、以下のとおりです。

テ ー マ：税に関する絵
応募資格：小学生
応募点数：1人1点
画 材：専用はがき・官製はがき等、描画素材問わず、文字入れ可
応募締切：令和元年12月25日(水)
表 彰：(公社)熱田法人会女性部会長賞、(公社)熱田法人会長賞、
熱田税務署長賞、優秀賞
主 催：(公社)熱田法人会女性部会、(公財)全国法人会総連合
後 援：国税庁



平成30年度 優秀作品

会員募集 !!

女性部会に入会・参加しませんか

- ・年会費：2,000円/名（1社で複数の入会も大歓迎）
- ・申 込：熱田法人会事務局 石川まで

Tel：052-682-6200 Fax：052-683-1417

●「SHINWA WALK～伝説そぞろ歩き」は、「ギリシャ神話と日本神話のハイブリッド」という手法で、郷土の神話、伝説、民話の足跡をたどるロマン紀行です。新しい伝説の世界をお楽しみください。

SHINWA WALK 39

住吉神社伝説



資材積み
漕ぎい出しての
須磨の浦
航海すから
安全願う



航路安全を祈願し神を祀る

風光明媚な景勝地としても有名

住吉神社の周辺は、名古屋城築城の時に、石や木材などの建設資材を船から陸揚げした場所だといわれていて、住吉神社は「名古屋城築城建設守護神」とされ、その作業に携わった人々によって大阪の住吉神社を勧請してできたものといわれています。

江戸時代の熱田は、東西交通の要衝であり、代表的な宿場町として繁盛していましたが、ここはまた名古屋にとって海の玄関口でもありました。堀川沿いには米蔵が軒を連ね、港には千石船があわただしく往航していました。熱田にそうした航海の安全を守る神様・住吉神社が祀られたのも当然のことでしょう。

住吉神社の祭神は、そこつつのおのみこと底筒男命、なかつつのおのみこと中筒男命、うわつつのおのみこと上筒男命で、「住吉三神」と呼ばれています。

創建は慶長年間(1596～1615年)とする説と享保19年(1734年)とする説があり、確定していませんが、宝暦12年(1762年)になると、運送守護を願って荷主の笹屋(後の岡谷鋼機)惣七をはじめ、多くの回船運送問屋などにより、社殿の修復が行われています。

境内の常夜燈などに書かれている寄進者を見ると、名

古屋だけでなく桑名や知多半島の海運業者からも深い信仰を得ていたことが分かります。宝暦11年(1761年)には住吉神社の東側に地蔵堂が建立され、おうぼくしゅう黄檗宗の東輪寺からぼくぜん栢禪和尚が来て住持することとなり、こんこう神仏混淆となりました。

この地蔵堂は寺子屋として子供たちに読み書きを教えていましたが、明治には第29義校として学校となり、続いて学制の実施で住吉学校と改称されました。さらに生徒数の増加に伴い、神社西に新校舎を建設。これが現在の高蔵小学校の前身です。

住吉神社は、堀川を西に望む高台に位置し、風光明媚な景勝地としても有名で、文人もよく訪れていて、名古屋の代表的な俳人・きょうたい久村暁台も弟子とともに雪景色を楽しんでいます。暁台没後12年の享和3年(1803年)には暁台を偲んだ句碑も建立されています。



▲「名古屋城築城建設守護神」とされる住吉神社。



海を支配する神・ポセイドン

さまざまな怪物や魔女も支配下に

航海安全の神様の話でしたが、ギリシャ神話で海の神といえば、ポセイドン。ティタン神族の神々を征服した後、ゼウスとハデスとともに世界を三分割統治して、絶大な力を持っていました。

ポセイドンの妻はアマトリテ。ナクソス島の浜辺で踊る彼女を見初め求婚しましたが、彼女に遠くまで逃げられます。そこで、イルカに行方を探させ結婚に成功します。

2人の間には3人の子供がいます。なかでもトリトンが有名。上半身人間、下半身魚の半人半魚で、時々いたづらがすぎて神に懲らしめられることもありましたが、普段は波間にのんびりと遊ぶ神でした。

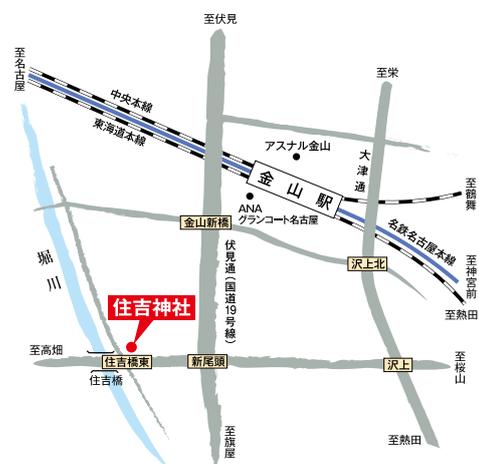
ポセイドンが支配する海には、数多くのさまざまな住人たちがいました。なかには恐ろしい姿をした怪物や魔女もいて、有名なオデュッセウスの冒険でも彼らが入り代わり立ち代わり登場し、オデュッセウスにさまざまな苦難を強います。

代表的なものを挙げると、まずは風の精・怪鳥ハルピュイア。また、上半身は女性で下半身は鳥の姿をした魔女セイレンもいました。彼女は甘く美しい声で船乗りたちをおびき寄せ、その声に酔いしれて引き寄せられると、セイレンの餌食になってしまうと伝えられていました。アイアイエ島に棲む魔女・キルケは、魔法の酒によって人間を豚に変えてしまう力を持っていました。一度も太陽が上ったことのない島に住む3人の老婆・グライアイは、生まれた時から白髪で1本の歯と一つの目を3人で共有していました。

また、世界の果てのオケアノスの岩山に住むゴルゴン姉妹は、見るものをすべて石に変えてしまう力を持っていました。なかでもポセイドンと仲が深かったのが、メドゥーサ。かつては美しい娘でポセイドンとも結ばれましたが、アテナの黒髪より自分の黒髪の方が美しいと自慢してしまったため、アテナに蛇の髪を持つ魔女に変えられてしまったのです。

さらに、ポセイドンの支配下には、さまざまな風の神がいました。風の神の総称に使われるアイオロス、海の季節風の西風ゼビュロス、短気な北風ボレアス、南風ノス、東風エウロスがそれ。暴風雨に荒れ狂う海を支配するのもまた、海神の力だったからです。

船旅の際には、ポセイドンのことを思い出して祈りを捧げてみてはいかがでしょうか。



※次回は観聴寺の月待供養伝説を特集します。お楽しみに。
 ■ 写真/Kiyoshi K ■ イラスト/Rei ■ 取材・文/Icarus

法人会福利厚生制度推進連絡協議会

令和元年7月26日(金)熱田神宮会館において、辻本厚生担当副会長をはじめ副会長・常任理事・理事・厚生委員・支部役員等75名が出席し、法人会福利厚生制度推進連絡協議会を開催しました。

辻本副会長のあいさつに続き、保険会社3社を代表して大同生命保険 重松名古屋南支社長にごあいさつをいただいた後、大同生命保険株式会社、A I G損害保険株式会社、アフラック生命保険株式会社より、新しい経営者保険や自然災害に対する保険・がん保険に入るポイントなどの説明がありました。



会議終了後の懇談会では、女性ボーカリストの牛嶋としこさんをお招きして、弾き語りによるリクエスト曲を歌っていただきました。参加者の知っている曲が流れると、口ずさんだり合

いの手を入れたりするなど会場は大いに盛り上がりました。普段顔を合わせることの少ない方々と交流することができ、有意義な会となりました。



「税金展」開催のお知らせ！

当熱田法人会は、税務知識の普及と納税道義の高揚という二つの柱を掲げて、昭和 24 年 11 月に「熱田税務懇話会」として設立されました。

以来、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献するという理念のもと諸活動を展開してきました。また、平成 28 年からは公益法人として地域社会に貢献する公益事業にも力を入れた活動を展開してきました。

そして、本年 11 月に創立 70 周年を迎えるにあたり、更に地域社会住民や学生の皆さんに「税」に対する関心と正しい税知識を普及することを目的に「税金展」を開催することになりました。

【金山会場】

日時：令和元年 11 月 12 日（火）・13 日（水）・14 日（木）
午前 11 時から午後 7 時

場所：金山総合駅コンコース内
（物産展などが開催されている場所です）

内容：①税に関するポスター展示（国税・県税・市税）
②電子申告 ID・PW 即時交付受付コーナー
③税理士による無料税務相談コーナー



【学園祭会場】

日時：令和元年 10 月 26 日（土）・27 日（日）
午前 10 時から午後 3 時頃まで

場所：①名古屋学院大学名古屋キャンパスしろとり
402 教室

②藤田医科大学 学生食堂
内容：①税に関するポスター展示（国税・県税・市税）
②学生による税に関する調査・研究結果の展示



～是非ご覧ください！～



県内中小企業の景況

調査時点 2019年6月中旬

調査対象(愛知、岐阜、三重)

有効回答企業数 431社(回答率 45.5%)

2019年4-6月期実績、 7-9月期および 10-12月期見通し

中小企業の景況は、弱い動きが見られるものの、
緩やかに回復している。

[業況判断D.I.]

今期(2019年4-6月期)の業況判断D.I.(全産業)は、前期(2019年1-3月期)の1.3からほぼ横ばいで1.4となった。

先行き(全産業)は、1期先(2019年7-9月期)は0.7に今期実績からプラス幅が縮小し、2期先(2019年10-12月期)は今期実績から横ばいの見通し。

産業別では、製造業の今期実績は前期から2.7ポイント低下し、▲4.6となった。先行きは、1期先は▲6.1に、2期先は▲7.7にいずれも今期実績からマイナス幅が拡大する見通し。非製造業の今期実績は前期から1.8ポイント上昇し、6.8となった。先行きは、1期先は横ばい、2期先は今期実績からプラス幅が拡大する見通し。

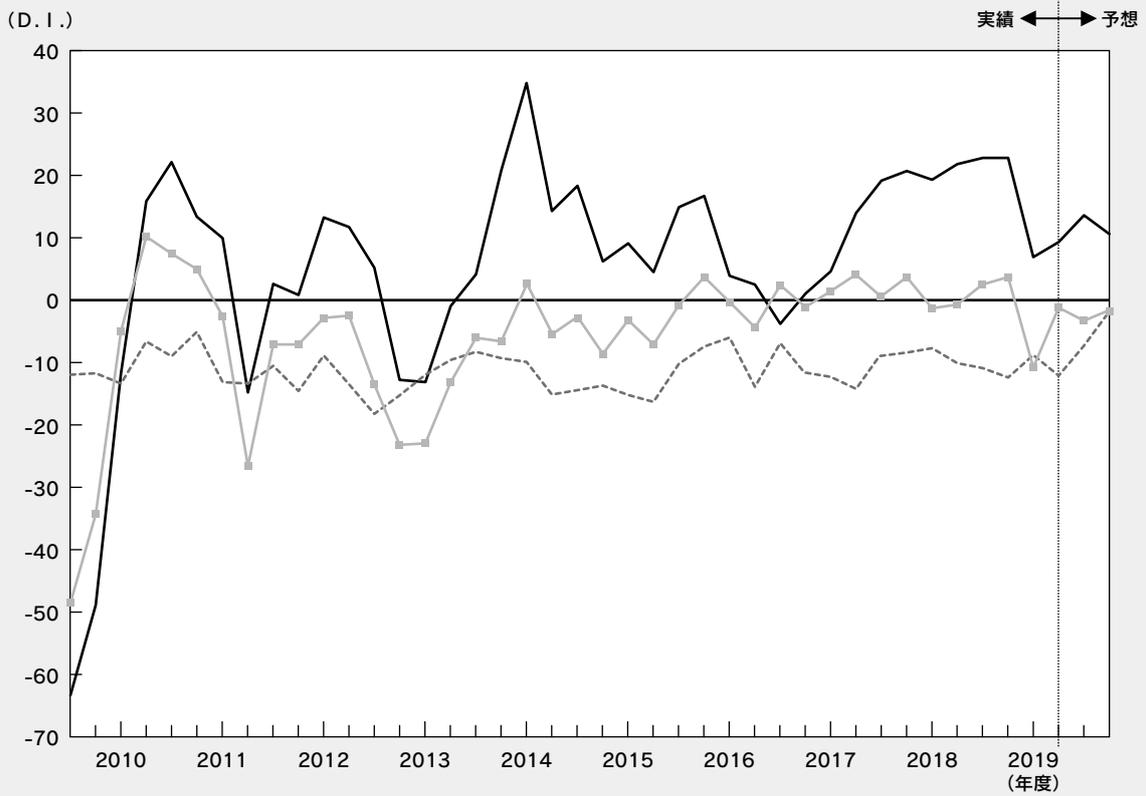
[業種別業況判断D.I.]

今期の業況判断D.I.を業種別に見ると、製造業は、主要7業種のうち飲食料品、繊維・繊維製品、窯業・土石、輸送用機械の4業種で上昇した。先行きについては、業種によってまちまちであるが、製造業全体としては今期実績からマイナス幅が拡大する見通し。

非製造業は、主要4業種のうち運送業(除水運)、小売業の2業種で上昇した。先行きについては、非製造業全体としては横ばいの見通し。

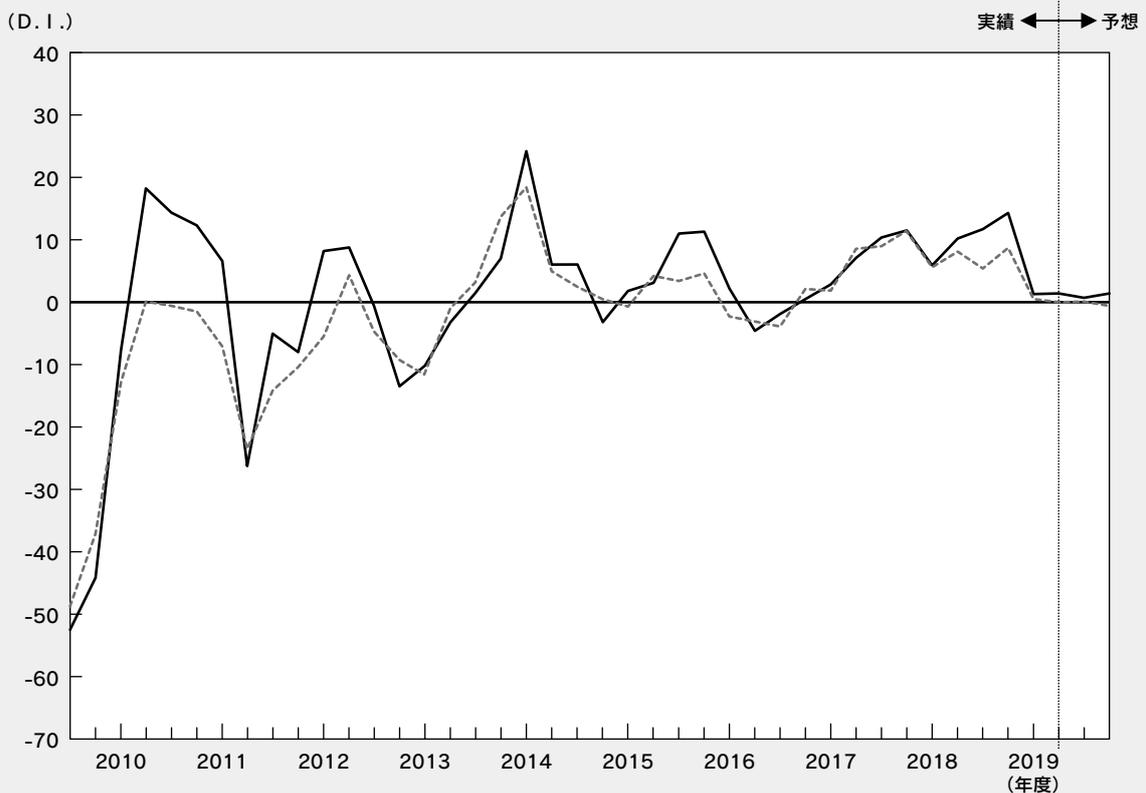
D.I.の推移

— 売上
 -■- 利益
 - - - 製品在庫



業況総合判断D.I.

— 東海三県
 - - - 全国



(日本政策金融公庫 熱田支店 中小企業事業提供)

名古屋市からの法人市民税に関するお知らせ

名古屋市における法人市民税の税率の変更

名古屋市における法人市民税の税率は、以下のとおり変更となります。

区 分	平成31年3月31日までに 終了する事業年度分	平成31年4月1日以後に 終了する事業年度分
均 等 割	47,500円～ 285万円	5万円～ 300万円
法人税割	11.495% 資本金1億円以下かつ法人税額が 2,500万円以下の法人は9.215%	12.1%※ 資本金1億円以下かつ法人税額が 2,500万円以下の法人は9.7%※

※令和元年10月1日以後開始分の法人税割税率については、それぞれ8.4%、6.0%に変更予定です。
詳細は名古屋市公式ウェブサイト (<http://www.city.nagoya.jp/>) をご覧ください。

「企業寄附促進特例税制」の創設

名古屋市では、平成31年4月1日以後に終了する事業年度から2年間の時限措置として、寄附金額に応じて法人市民税を減免する「企業寄附促進特例税制」を創設しました。

減免の適用を受けられる法人	対象の寄附金として合計5,000円以上を支出した法人
対象の寄附金	名古屋市、愛知県共同募金会、日本赤十字社愛知県支部、名古屋市が条例で指定した団体への寄附金（※） ※名古屋市が個人市民税の寄附金税額控除の対象として条例で指定している寄附先への寄附金が対象となります。寄附先の一覧は、名古屋市公式ウェブサイトの「企業寄附促進特例税制について」をご覧ください。
減 免 額	寄附金額の69%相当額または法人市民税額の2.5%のいずれか小さい額
適 用 期 間	平成31年4月1日から令和3年3月31日までの間に終了する事業年度
減 免 手 続	各事業年度に係る法人市民税の確定申告期限までに、寄附先が発行する領収書または受領証の写しなどの寄附金の額・寄附先・寄附年月日を証する書類を添付した減免申請書（名古屋市公式ウェブサイトに掲載しております）を提出する必要があります。 ※予定（中間）申告の際に減免申請をすることはできません。確定申告時に減免申請をしてください。

問い合わせ先 名古屋市金山市税事務所市民税課法人市民税係
〒460-8626 名古屋市中区正木三丁目5-33

☎ 052-324-9806

地域社会貢献活動

新瑞南支部の活動

令和元年8月30日(金)児童養護施設「名古屋養育院」の子供たち20人を、ナゴヤドームのプロ野球観戦に招待しました。毎年夏休みに開催しており、またヤマナカ製帽所様からドラゴンズの帽子の協賛をいただきました。参加した支部会員60名と子供たちで目いっぱい応援し、楽しいひとときを過ごしました。



NOTE 研修会・説明会

◆決算期別説明会◆

令和元年8月23日(金)に熱田神宮会館2階において、熱田税務署 法人課税第一部門 上席国税調査官 馬場瑞恵氏をお迎えし、決算期別説明会を開催しました。内容は「法人税の決算と申告に当たっての留意事項」「消費税の申告に当たっての留意事項」など、これから決算を迎える法人へわかりやすくお話をいただきました。



◆簿記会計講習会◆

令和元年9月11日(水)～13日(金)に熱田神宮会館2階において、簿記会計講習会を開催しました。講師に税理士 菅井幸彦氏をお迎えし「よくわかる会社経理の基礎知識」と題して3日間講習をしていただきました。



—— 税金クイズ ——

最後の地租物納

【問い】

明治6（1873）年から実施された地租改正の目的の一つは、米納から金納へ改めることでした。地租改正は、明治14年までかかった大事業で、地価が確定した府県から順次金納へ改められるのですが、この地租改正終了後も長く物納が認められた地域がありました。それは、伊豆諸島の八丈島です。さて、八丈島ではお金の代わりに下のうちの何で地租を納めていたのでしょうか。

1. 絹織物
2. 鼈甲（べっこう）
3. 塩

【答え】は21ページ

※本記事は国税庁広報広聴官広聴係より許可を得て国税庁メールマガジンより抜粋して掲載しております。

企業情報・格付情報照会サービス 一般社団法人愛知県法人会連合会 - AGS(株) 提携

取引先・仕入先の取引審査と与信管理をお手伝いします！

- ❑ 入会金・月々の基本料金不要
- ❑ 金融機関の融資審査ノウハウを応用
- ❑ 取引先情報の変化をメールでお知らせ



リアルタイムで企業の信用情報を収集できます！

スコアリング信用格付	信用状態を9段階で格付	800円/件
企業情報	業績・評点・概況・履歴他	1,200円/件
財務情報	財務5帳票	2,000円~/件
継続管理	管理ファイル利用料金	1,000円~/月

（税別）

詳細・お申込は <https://www.ags.co.jp/nw/aichi/>

AGS株式会社 法人企画部 TEL:048-877-3359 メール:hojinkai.ml@ags.co.jp



新会員紹介

(令和元年6月～令和元年8月末)

(敬称略)

支部名	法人名・個人名	所在地
日比野	株式会社 プレナ	中区栄五丁目27-12 富士火災名古屋ビル6階
白鳥	飯村 正三	熱田区伝馬三丁目3-12 ハイソーフ雪扇702号
本城	株式会社 N・S Tec	南区上浜町66
大高	株式会社 Taka Tech	緑区大高町東千正坊11
大高	株式会社 宝生製作所	緑区大高町己新田181-1
大高	大友土木株式会社	大府市梶田町6-214-1 リヴェールM203
大高	鷺見工業 鷺見直樹	緑区大高町二番割13 グランディールII 103
緑東	株式会社 松葉	緑区水広二丁目302
緑東	有限会社 アオイセイコウ	緑区四本木1218
豊明	株式会社 名孝高速	豊明市栄町神田21-1
豊明	有限会社 ニューライト不動産	豊明市新栄町二丁目325

税金クイズ (解答)

最後の地租物納

【答え】

1 絹織物

【解説】

地租改正後も、一番遅くまで物納が許可されていた地域は、八丈島です。明治44年の「東京府管内八丈島ノ地租ニ関スル法律」により金納へと改められるまで、島特産の絹織物で納めていました。八丈島は、伊豆諸島（当時は伊豆七島と呼んでいました。）の一つで、江戸時代は幕府の直轄領でした。八丈島には源為朝が絹織物の技術を伝えたという伝説があり、古くより絹織物が有名でした。江戸時代から伊豆七島の年貢のうち八丈島だけが一貫して絹織物による物納、端数分については金納という形態で、他の島は、基本的に金銭で納税をしていました。そして、明治維新後も、八丈島は絹織物による物納、その他の島は金納という状態は続きました。

時代が下り経済状況や服飾の嗜好が変わると、絹織物による現物納は現実にそぐわなくなり、金納に改めてほしいという請願が島民より出されるようになりました。政府も絹織物の公売による入札が毎年一定金額とならないことやコストがかかることから、金納へ移行することの必要性を認め、明治44年に、明治42年以前5年間の絹織物1反当りの売却平均額から算出した金額で地租を納める制度に改めたのです。これ以降、日本国内の地租は全て金納となりました。

※本記事は国税庁広報広聴官広聴係より許可を得て国税庁メールマガジンより抜粋して掲載しております。

支部の動き

役＝役員会、研＝研修会・視察研修会、報＝報告会、社＝社会貢献活動

開催年月日	支部名	区分	主 な 内 容	出席数
31. 4. 11	明 治	役	「報告会・研修会」等協議	9
4. 15	緑 東	役	「視察研修会・事業計画・合同セミナー」等協議	14
4. 16	日 比 野	役	「理事会」報告、「事業・決算、事業計画・予算、視察研修会」等協議	14
4. 22	豊 明	役	「事業報告・事業計画・新支部役員就任」等協議	13
元. 5. 15	緑 東	研	視察研修会「アサヒビール名古屋工場」	26
5. 21	白 鳥	役	「年間計画・研修会・周年事業・予算・加入勧奨」等協議	6
5. 30	大 高	役	「事業・収支」報告・「事業計画・予算」案内発送	7
6. 6	高 蔵 旗 屋	役	「報告書」「事業計画」「支部役員」「増強」等協議	13
6. 14	熱 田 南	研	税務研修会「売る人も買う人もよく分かる改正消費税」	34
6. 14	熱 田 南	役	「加入勧奨・事業計画」等協議	10
6. 18	日 比 野	研	視察研修会「西尾松鶴園」	18
6. 18	明 治	報	「事業・決算・事業計画・予算」報告	43
6. 18	明 治	研	税務研修会「売る人も買う人もよく分かる改正消費税」	43
6. 18	本 城	役	「事業」報告、「次年度事業案・収支」審議	20
6. 20	新 瑞 南	役	「社会貢献事業・合同研修会・会員増強」等協議	15
7. 8	明 治	役	「視察研修会・会員増強」等協議	6
7. 9	名 光	役	「会員増強・社会貢献活動・視察研修会」等協議	8
7. 11	日 比 野	役	「総会・視察研修会」報告書、「会員増強・合同研修会」等協議	14
7. 23	白 鳥	研	前期研修会「人生100年時代に備える～「働き方改革」と「年金」を学び豊かな将来に～」	30

お知らせのページ

主な事業予定

熱田区4支部合同研修会

- ◎日時 令和元年10月11日(金) 13:30～
- ◎会場 熱田神宮会館
- ◎講師 落語家 三遊亭とん馬 師匠
- ◎演題 日本文化である落語に親しむ会(仮)

健康セミナー

- ◎日時 令和元年10月16日(水)
13:30～15:00
- ◎会場 熱田神宮会館 2階
- ◎講師 日本社会事業大学 非常勤講師
町田市介護人材開発センター 理事
沼田 裕樹 氏
- ◎演題 「もしもの時にも困らない！知って
おきたい介護の基礎知識」

経理担当者研修会

- ◎日時 令和元年11月22日(金) 8:30出発
- ◎行き先 奈良方面(車中で税務研修)
- ◎講師 税理士

南区4支部合同研修会

- ◎日時 令和元年11月27日(水) 13:30～
- ◎会場 熱田神宮文化殿 講堂
- ◎講師 第一部 熱田税務署副署長
元松 利孝 氏
第二部 有限会社キャリアサポート
代表取締役 三厨 万妃江 氏

新春経済講演会

- ◎日時 令和2年1月21日(火) 13:30～
- ◎会場 熱田神宮会館 2階
- ◎講師 同志社大学法学部教授
国際政治学者 村田 晃嗣 氏
- ◎演題 「国際社会の中にある日本の課題
～グローバル社会に学ぶ～(仮)」

確定申告前研修会

- ◎日時 令和2年1月29日(水) 13:30～
- ◎会場 熱田神宮会館 2階
- ◎講師 熱田税務署 担当官

編集後記



今年は、7月28日に梅雨明けしました。昨年より19日遅いとの事です。思えば、雨の日が長く続き、強く降る日が多かった気がします。梅雨が明けるとすぐに猛暑となり、急激な気温差で体がおかしくなりそうでした。

最近では、豪雨による災害や熱中症などのニュースをよく目にする様になり、世間も敏感となっています。情報を取り入れ、さまざまな対策を講じる知恵を身に着けなければいけないと感じています。10月から各区で区民まつりが行われますが、好天に恵まれるようお願いしたいと思います。

最後に、今年から広報委員会へ配属となり経験不足で頼りない委員ですが、委員会の役に立てる様頑張りますので、任期2年間よろしく願いいたします。

(T. A)

編集発行人

広報委員：水野・関谷・伊藤・熊谷・久野・杉浦・丸山・市川・荒川・高島・横井 (順不同)

あつたの杜

令和元年9月
第125号(通巻170号)

発行／公益社団法人 熱田法人会

名古屋市熱田区神宮三丁目8番20号
(神宮東熱田ビル308号)
TEL.052-682-6200
ホームページ <http://www.atsutahojinkai.or.jp>

印刷／株式会社 鈴活印刷

名古屋市熱田区一番三丁目1番7号
TEL.052-681-6331

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

ネット医療相談サービスのご案内

病気や身体のことを気軽に 相談できる専門医はいますか？

例えばこのようなとき…



痛みが
長続きしている



健康診断の結果を
見てもよくわからない



病院選びの
基準がわからない



家族の体調が心配

プロの医療チームがあなたをサポートします！

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、
おひとり様 **月1件のご相談まで無料**で
利用いただけます。

- 納得いくまで何回でも追加質問できます。*
- 24時間いつでも相談可能です。
(回答には3~24時間程度かかります)

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

【お問い合わせ】 株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp



ご利用はこちら



本サービスは、アフラックの提携先である株式会社メディカルノートが提供するものです。
お問い合わせは直接同社にお願いいたします。

会員の皆様へ

個人情報の取扱いについて

当法人会は、会員に関する「個人情報」を、研修会・各種会議などの開催通知、広報誌などの送付、福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。

個人情報に関するお問い合わせ

個人情報の「開示」「訂正」「利用停止」等のご請求並びに個人情報の取扱いに関するお問い合わせは、下記窓口までお願いいたします。

名古屋市熱田区神宮三丁目8番20号 神宮東熱田ビル308号
公益社団法人 熱田法人会 個人情報取扱い 係

TEL.052-682-6200



死亡保障
 高度障がい保障
 傷害後遺障がい保障
 傷害医療費用保障
 傷害休業保障
 入院保障
 手術保障
 傷害通院保障
 放射線治療保障
 疾病入院医療費用保障
 疾病入院療養一時金保障
 事業承継相談費用保障

難攻不落

経営者さまを取りまくリスクは一つではありません。

多くのリスクに対応するためにはいくつもの保障が必要です。

重責を担う経営者さまを守る、

数々の安心を一つにまとめた総合保障をぜひお役立てください。

※保障の組み合わせには、所定の制限があります。保障内容について、詳しくは「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
 企業保障の
 大きな傘を

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度 企業保障プラン **総合型V+Mタイプ**

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

(大同生命の無配当総合医療保険)

DJIDO 大同生命保険株式会社

名古屋南支社/
 名古屋市中区金山1-13-13(金山プレイス7F)
 TEL 052-331-3360

AIG AIG損害保険株式会社

名古屋プロチャネル営業部/
 愛知県名古屋市中区栄5-27-12(富士火災名古屋ビル2F)
 TEL 052-857-1400

- ◎この資料は2019年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- ◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。